

「少年非行発生と地域の特性との 関連に関する研究」

矯正協会中央研究所	奥村 晋 佐藤 和夫 小島 賢一
名古屋矯正管区	原島 實 石毛 博
名古屋少年鑑別所	秋山 博之 柏木 史雄 堀尾 良弘
津少年鑑別所	奥泉 英夫
岐阜少年鑑別所	萩原 惠三 糟谷 光昭

1 はじめに

非行及び犯罪の発生の状況や内容に対して環境としての地域の及ぼす影響については、従来から多くの研究者が着目してきたところである。犯罪や非行と地域特性との間の関連性を見ようとして行われた研究・調査は、今までにもかなり認められる。例えば、法務総合研究所の行った研究の中の「鹿島開発地域における犯罪現象とその対策」⁽¹⁾、「社会変動指標による地域別犯罪率の推定」⁽²⁾、「犯罪の地域的特性に関する研究」⁽³⁾は、その代表的なものである。また、平成3年に開催された日本犯罪心理学会第29回大会のラウンドテーブル・ディスカッションにおいても、犯罪・非行の地域性が議論された⁽⁴⁾。

このように、犯罪や非行に関わる地域的要因の重要性は十分認識され、その関連性を明らかにしようとする試みは、種々、行われてきたが、これら先行研究・調査の多くは、調査対象が主として成人犯罪者であったり、非行少年を取り上げた場合においても、施設収

容者に基づく調査であったり、また、地域性を都道府県単位でとらえるものであり、その結果として地域特性が平均化されてしまうものであったりして、少年非行の発生と地域の特性を見ようとした場合、必ずしも、十分なものとはいえなかった。

さらに、従来、犯罪社会学の領域において広くいわれてきた、都市化、工業化、それらを包括したところの地域開発、そして、これらの現象に伴う人口動態面を中心とした地域社会の構造変化が犯罪・非行を促進するとする説⁽⁵⁾に関しても、高度経済成長のもと開発が著しいスピードで進行した時期と異なる経済的・社会的状況下にある現在に、そのまま当てはめることが可能か、この点についての検討も必要と思われる。

また、現在においては、特に、大人はそうであるが、少年においても、日々の生活における諸活動の行動範囲と、彼らの居住する場所としての地域領域は、必ずしも一致しない傾向が一層強まってきている⁽⁶⁾。いわゆる、居住地域の影は、薄れてきているように思わ

れる。したがって、非行発生との関連において地域特性を考えていく場合、地域の特性のとらえ方も、従来の調査・研究におけるそれとは異なるものである必要もあるのではないかとと思われる。

2 調査の目的と方法

(1) 調査の目的

本研究においては、少年非行に限定して、東海三県（愛知、三重、岐阜）の各県を各々一定の条件のもとにいくつかのエリア・地域（以下、地域という）に分かった上、各々の地域における非行発生状況と、地域的特性を説明すると考えられる経済的、社会・文化的指標（以下、社会指標という）の関連性を検証することによって、非行に及ぼす地域環境の影響を明らかにし、将来の非行動向の予測及び矯正における収容と処遇の対策に資することを目的とする。

(2) 調査の方法

ア 東海三県の各県を朝日新聞社編「民力一地域データベース」⁽⁷⁾（以下、「民力」という）に準拠して一定数の地域～愛知県；18地域、三重県；10地域、岐阜県；12地域～に分ける。^(注1)

イ 上記の総計40の各地域における非行発生状況～各県警の警察統計によって、昭和62年から平成3年に至る5年間における15歳以上20歳未満の少年千人当たりの全刑法犯、窃盗犯、粗暴犯、凶悪犯、性犯少年検挙人員比（以下、非行発生率という）～を明らかにし、各地域における非行発生上の特徴を検証する。

ウ 上記の40地域の地域的特性を把握するため、特性を示すであろうと思われる社会指標～取り上げた指標は28である～を「民力」及び各県の統計資料によって算出する。

エ イ及びウによって示された各地域における非行発生状況と社会指標の関連性を統計的に検証し、非行発生状況に影響を及ぼす地

域環境的要因を明らかにする。

オ 上記の結果から、非行と地域的特性の関連性について法則化が可能かを検証する。

（注1）

非行と地域特性との関わりをみようとした場合、地域をいかに分るかがポイントとなる。今までに行われた研究・調査にあつては、都道府県を単位として比較検討するものであったり、県内の地域別研究を目指すものでは、データ収集の容易さから警察署の所轄管内イコール地域といったものであったり、地域の分け方に理論的な検討が十分に施され、その分け方に普遍性と妥当性をみることができず、必ずしも、多くなかったと思われる。研究・調査の前提条件にもなる地域の分け方が、研究者の恣意に任されるとしたら、研究・調査の結果がどれだけの説得力を持つか、との疑問も生じるであろう。

本研究においては、上記の点を踏まえて朝日新聞社刊行の「'92民力一地域データベース」の「エリア・都市圏」に基づいて東海三県の各県をそれぞれ適当な数の地域に分かった。

「民力」における「エリア・都市圏」の考え方は、次のように要約される。

ある地域の広がり、自然条件、歴史的条件のもとで、行政条件を強い要素としながらも、生活行動は行政区域に関係なく自然に広がっていくものであり、その地域は、日常の買い物、通学、レジャー、医療といった生活行動に基づく狭義の生活圏や、商品の流通や通勤に代表される地縁の結びつき（狭義の経済圏）、及び方言並びに一般の生活習慣に見られる狭義の文化圏を包括したいわゆる生活文化共同体的な人々の居住する範囲といったものがあり、これが、最も小規模な生活圏条件のウェートの高い「エリア」の意味であるが、「民力」では、さらに、ある都市を中心に、他の都市よりもその都市に強い関連性を持つ町村とその都市自体が結合した領域を「都市圏」と規定し、この都市圏を最も生活圏との関わり合いの高い地域単位としてとらえ、この都市圏が単位となってエリアが構築されるとの立場に立っている。「民力」においては、1978年に中規模圏域（1つの県に2～3エリアの規模）の標準的なエリアの分析と策定を最初に行つて以来、引き続き、変動を追いながら、エリア・都市圏の検討を重ね、必要な補正を続けながら今日に至っている。1989年版「民力」からは、各都市圏の基本的な経済的及び社会的・文化的データを、市町村別に算出、提供

するようになった。

このような理論的、実証的推敲を経た上での地域分けは、非行発生状況に対して地域の及ぼす影響を考察しようとする本研究にとって、極めて有効なものと思われる。本研究における地域分けを、「民力」のそれに準拠して行った大きな理由である。

ただし、非行に関するデータ収集の都合上、修正～警察署の管轄の関係から、ある町村を本来の都市圏から他の都市圏に移動させる～を行わざるをえなかったのも事実である。この場合においても、修正は最小限度にとどめるように努めた。

以上の結果、本研究において東海三県の各県は、図1 ((1)~(3)) のように地域分けされた。

3 東海三県における非行発生状況

東海三県の県別及び各地域別の昭和62年から平成3年に至る5年間における、①全刑法犯、②窃盗犯、③粗暴犯の少年検挙人員の15歳以上20歳未満の少年に対する人口比（非行発生率）は、表1、表2 ((1)~(3)) に示したとおりである。凶悪犯及び性犯については、表1においては5年間の平均値を示し、表2では省略した。^(注2)

(1) 各県の県別非行発生状況の概況

まず、東海三県の非行発生状況を県単位で表1に基づいて概観し、各県における非行発生の特徴をみる。

三県の全刑法犯非行発生率をみると、愛知県では昭和62年（発生率；15.86）を、三重県と岐阜県においては昭和63年（三重県の発生率；17.40、岐阜県の発生率；12.33）をピークとして、その後、減少している。減少の幅は、愛知県において最も小さく、岐阜県が最も大きい。各県において非行発生率の最も高かった年を基準年として指数100で示した場合の平成3年における各県の指数は、愛知県～76、三重県～67、岐阜県～62となっている。

年次毎の全刑法犯非行発生率は、昭和62年から平成元年までの3年間においては三重県が第1位を占め、平成2年及び平成3年の

2年間は愛知県において最も高率である。岐阜県は、5年間のいずれの年においても、三県中最も低い非行発生率にとどまっている。

窃盗犯の県別・5年間における経年的変動は、三県ともに、総じて全刑法犯と同じ傾向を示している。窃盗犯が全刑法犯中の極めて多い部分を占めている事からみても、この結果は当然といえよう。

県別・年次別の窃盗犯非行発生率においては、5年間全ての年において、三重県が最も高い発生率を示し、三重県における窃盗犯発生率の高さが目をひく。

粗暴犯に関しては、経年的減少傾向はうかがえるが、発生率の数値そのものが1ないし2と小さいため、確定的なことは言いにくい。が、平成2年を除く4年間においては、三重県が、三県中、最も高い非行発生率を示し、窃盗犯と並んで粗暴犯の発生率も高い点を指摘できる。

凶悪犯、性犯については、各年の発生件数自体が少なくため、5年間の平均値を出したが、岐阜県における凶悪犯非行発生率（愛知県の1.4倍、三重県の1.8倍）の高さが目立つ。性犯の非行発生率は、三県とも同水準にある。

(2) 各地域別にみた非行発生状況

非行発生状況と地域特性の関連性をみていくに当たり、地域環境を県単位ではなく、より小さい、狭い単位でとらえることで、地域環境の非行発生に及ぼす影響を、より明確にしていこうとするのが本研究の眼目である。

そのために、本研究においては、既述のとおり、愛知県を18の、三重県を10の、岐阜県を12の地域に分ち、これらの各地域における非行発生状況を調査した。

以下、各県の各地域における非行発生状況に基づいて考察する。

ア 非行発生率順位からみた各地域の非行の状況

表2は、各県における各地域の年次別、罪

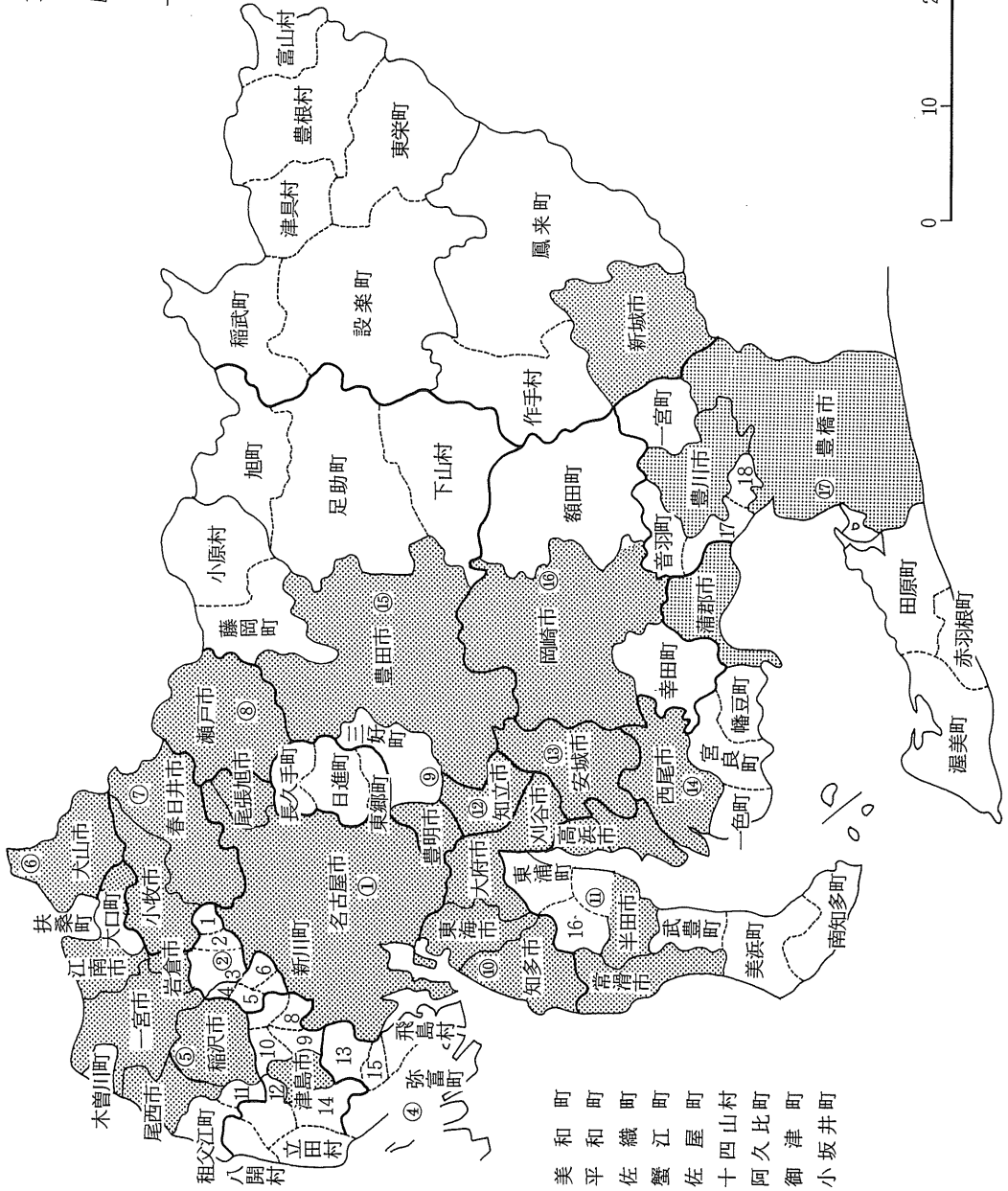
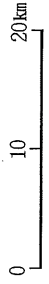
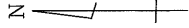
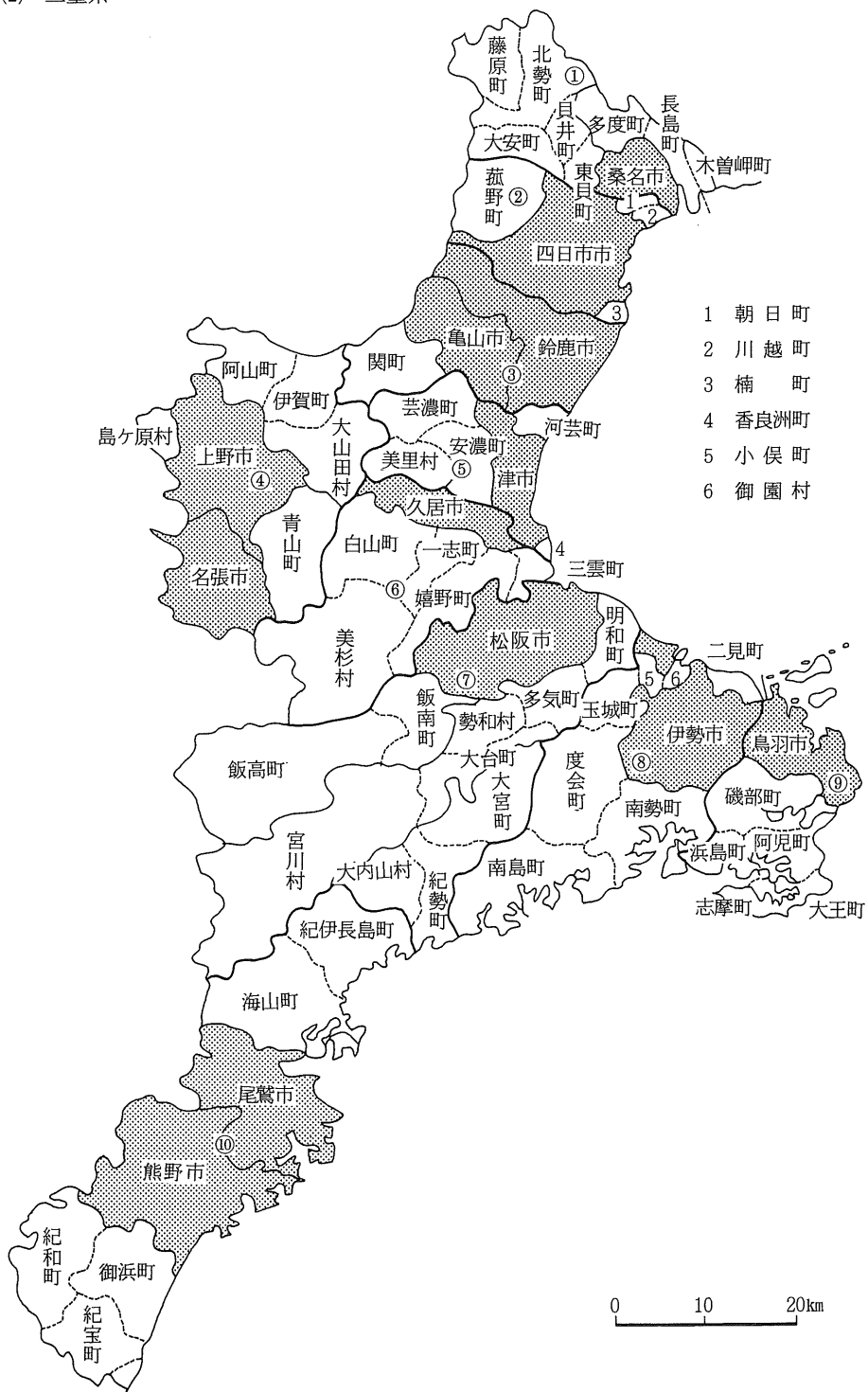


図1 各県の地域

(1) 愛知県

- | | | |
|----|----|----|
| 1 | 豊師 | 町 |
| 2 | 西勝 | 町 |
| 3 | 春日 | 町 |
| 4 | 清洲 | 町 |
| 5 | 西批 | 島町 |
| 6 | 甚目 | 寺町 |
| 7 | 大治 | 町 |
| 8 | 御津 | 町 |
| 9 | 七宝 | 町 |
| 10 | 美山 | 町 |
| 11 | 平勝 | 町 |
| 12 | 佐春 | 町 |
| 13 | 蟹江 | 町 |
| 14 | 佐屋 | 町 |
| 15 | 十四 | 山村 |
| 16 | 阿久 | 比町 |
| 17 | 御津 | 町 |
| 18 | 小坂 | 井町 |

(2) 三重県



(3) 岐阜県



- | | | |
|--------|--------|---------|
| 1 笠原町 | 8 神戸町 | 15 安八町 |
| 2 兼山町 | 9 糸貫町 | 16 輪之内町 |
| 3 富加町 | 10 真正町 | 17 平田町 |
| 4 坂祝町 | 11 北方町 | 18 柳津町 |
| 5 武芸川町 | 12 巢南町 | 19 笠松町 |
| 6 伊自良町 | 13 穂積町 | 20 岐南町 |
| 7 大野町 | 14 墨俣町 | 21 川島町 |

表1 県別・罪種別 非行発生状況（非行発生率及び指数）

	昭和 62 年	昭和 63 年	平成元年	平成 2 年	平成 3 年
全 刑 法 犯					
愛 知 県	15.86 (100)	15.67 (99)	12.63 (80)	13.17 (83)	12.01 (76)
三 重 県	16.36 (100)	17.40 (106)	15.27 (93)	12.42 (76)	11.58 (71)
岐 阜 県	12.04 (100)	12.33 (102)	9.73 (81)	8.15 (68)	7.68 (64)
窃 盗 犯					
愛 知 県	12.61 (100)	11.43 (91)	9.06 (72)	8.95 (71)	7.97 (63)
三 重 県	13.51 (100)	14.60 (108)	12.59 (93)	10.64 (79)	9.51 (70)
岐 阜 県	9.22 (100)	9.32 (101)	7.34 (80)	6.28 (68)	5.72 (62)
粗 暴 犯					
愛 知 県	1.54 (100)	1.58 (103)	1.45 (94)	1.49 (97)	1.23 (80)
三 重 県	2.10 (100)	1.89 (90)	1.71 (81)	1.16 (55)	1.40 (67)
岐 阜 県	1.70 (100)	1.76 (104)	1.35 (79)	1.05 (62)	1.02 (60)
凶 悪 犯					
愛 知 県	0.08			愛 知 県	0.06
三 重 県	0.06			三 重 県	0.05
岐 阜 県	0.11			岐 阜 県	0.05

注；全刑法犯，窃盗犯，粗暴犯における各年の非行発生率の数値の下に記した（ ）内の数字は，各県の昭和 62 年を基準の 100 とした指数である。

；凶悪犯及び性犯の非行発生率の数値は，5 年間の平均値である。

表2-1(1) 愛知県 年次別・地域別 非行発生状況 (全刑法犯)

地 域	非行発生率					
	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	5年間平均
① 名古屋地域	21.25(1)	21.39(1)	18.05(1)	18.33(1)	17.07(1)	19.22(1)
② 西枇杷島地域	14.20(7)	14.98(6)	10.87(7)	10.24(11)	10.00(8)	12.06(8)
③ 津島地域	13.51(8)	13.79(9)	9.75(11)	10.10(12)	6.93(17)	10.82(11)
④ 蟹江地域	19.90(3)	19.97(2)	13.59(4)	16.47(2)	10.17(7)	16.02(3)
⑤ 一宮地域	12.36(12)	11.73(14)	8.58(15)	8.39(16)	7.43(16)	9.70(16)
⑥ 犬山地域	10.71(16)	8.82(17)	10.02(10)	8.36(17)	6.58(18)	8.90(18)
⑦ 春日井・小牧地域	12.30(13)	12.97(11)	11.22(6)	12.42(6)	12.55(4)	12.29(7)
⑧ 瀬戸市地域	16.88(4)	16.75(4)	15.07(3)	8.91(15)	14.62(3)	14.45(4)
⑨ 豊明地域	12.08(14)	11.80(13)	11.38(5)	9.64(13)	9.97(9)	10.97(10)
⑩ 東海地域	12.36(11)	12.78(12)	8.17(18)	8.19(18)	9.26(12)	10.15(14)
⑪ 半田地域	13.46(9)	14.06(7)	10.80(8)	11.89(7)	9.79(11)	12.00(9)
⑫ 刈谷市地域	16.12(5)	18.02(3)	9.14(13)	14.47(3)	11.75(5)	13.90(5)
⑬ 安城地域	10.33(17)	11.56(15)	8.49(16)	10.78(10)	8.67(13)	9.97(15)
⑭ 西尾・蒲郡地域	20.25(2)	15.22(5)	17.75(2)	14.20(4)	16.30(2)	16.74(2)
⑮ 豊田地域	11.59(15)	11.22(16)	9.04(14)	11.40(8)	7.98(15)	10.25(13)
⑯ 岡崎地域	12.75(10)	13.03(10)	8.30(17)	9.16(14)	9.84(10)	10.62(12)
⑰ 豊橋地域	15.30(6)	14.03(8)	10.41(9)	12.80(5)	10.51(6)	12.61(6)
⑱ 新城地域	8.66(18)	7.46(18)	9.61(12)	12.06(9)	8.07(14)	9.17(17)
愛知県全体	15.86	15.67	12.63	13.17	12.01	13.87

注；(1)、(2)等は、各年の発生率における順位を示す。

表2-1) 愛知県 年次別・地域別 非行発生状況(窃盗犯)

地 域	非行発生率					
	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	5年間平均
① 名古屋地域	15.77(2)	14.81(2)	11.90(2)	10.89(3)	10.01(3)	12.68(2)
② 西枇杷島地域	11.81(8)	12.29(6)	8.27(8)	7.92(10)	6.74(12)	9.41(8)
③ 津島地域	11.61(10)	10.76(8)	6.25(16)	7.84(11)	5.38(17)	8.37(11)
④ 蟹江地域	16.40(1)	14.87(1)	9.30(4)	13.29(1)	7.96(8)	12.36(3)
⑤ 一宮地域	9.73(16)	8.88(13)	6.42(15)	5.64(18)	4.65(18)	7.06(18)
⑥ 犬山地域	9.73(15)	6.41(18)	7.65(10)	7.53(13)	5.73(15)	7.41(16)
⑦ 春日井・小牧地域	9.87(13)	9.88(11)	8.57(7)	9.13(6)	8.21(6)	9.17(9)
⑧ 瀬戸市地域	13.42(5)	13.23(4)	10.32(3)	6.34(16)	11.38(1)	10.94(4)
⑨ 豊明地域	11.65(9)	8.52(14)	7.10(12)	7.69(12)	8.12(7)	8.62(10)
⑩ 東海地域	10.56(12)	7.45(16)	7.03(13)	6.10(17)	7.26(10)	7.69(14)
⑪ 半田地域	11.87(7)	11.39(7)	8.04(9)	8.58(8)	7.36(9)	9.45(7)
⑫ 刈谷市地域	14.21(5)	13.28(3)	6.06(17)	10.45(4)	8.43(4)	10.49(5)
⑬ 安城地域	9.01(17)	9.40(12)	6.47(14)	6.51(15)	5.55(16)	7.39(17)
⑭ 西尾・蒲郡地域	14.66(3)	12.49(5)	15.16(1)	11.43(2)	10.70(2)	12.89(1)
⑮ 豊田地域	9.87(14)	8.46(15)	7.12(11)	8.51(9)	6.09(14)	8.01(13)
⑯ 岡崎地域	11.09(11)	9.91(10)	5.97(18)	6.80(14)	6.87(11)	8.13(12)
⑰ 豊橋地域	12.52(6)	9.96(9)	8.72(5)	10.03(5)	8.23(5)	9.89(6)
⑱ 新城地域	7.45(18)	6.48(17)	8.65(6)	8.93(7)	6.30(13)	7.56(15)
愛知県全体	12.61	11.43	9.06	8.95	7.97	10.00

注；(1), (2)等は、各年の発生率における順位を示す。

表2-(1) 愛知県 年次別・地域別 非行発生状況(粗暴犯)

地 域	非行発生率					
	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	5年間平均
① 名古屋地域	2.17(3)	2.01(4)	2.22(2)	2.35(1)	1.84(2)	2.12(2)
② 西枇杷島地域	1.74(4)	1.06(13)	1.54(6)	0.48(17)	1.09(6)	1.18(8)
③ 津島地域	0.60(15)	1.18(8)	1.26(10)	0.83(13)	0.19(17)	0.81(16)
④ 蟹江地域	1.22(8)	1.60(6)	1.72(4)	0.87(12)	0.29(16)	1.14(10)
⑤ 一宮地域	1.58(5)	1.05(14)	1.26(11)	1.02(9)	1.28(4)	1.24(6)
⑥ 犬山地域	0.43(17)	0.32(18)	1.34(9)	0.63(15)	0.64(14)	0.67(17)
⑦ 春日井・小牧地域	1.44(7)	1.16(9)	0.63(15)	0.61(16)	0.67(13)	0.90(14)
⑧ 瀬戸市地域	2.25(2)	1.59(7)	1.97(3)	0.16(18)	0.75(11)	1.34(4)
⑨ 豊明地域	0.25(18)	1.07(12)	2.58(1)	0.92(11)	0.06(18)	0.98(13)
⑩ 東海地域	0.60(16)	3.88(1)	0.49(17)	0.93(10)	0.31(15)	1.24(6)
⑪ 半田地域	0.77(13)	1.13(11)	1.37(8)	1.60(4)	0.69(12)	1.11(11)
⑫ 刈谷市地域	1.18(10)	2.47(2)	1.63(5)	1.88(3)	0.81(8)	1.59(3)
⑬ 安城地域	0.98(11)	0.68(15)	0.79(13)	2.02(2)	1.42(3)	1.18(8)
⑭ 西尾・蒲郡地域	3.97(1)	1.61(5)	1.41(7)	1.46(5)	3.88(1)	2.47(1)
⑮ 豊田地域	0.89(12)	0.57(16)	0.60(16)	1.40(6)	0.97(7)	0.89(15)
⑯ 岡崎地域	0.61(14)	1.14(10)	1.10(12)	1.05(8)	1.14(5)	1.01(12)
⑰ 豊橋地域	1.48(6)	2.27(3)	0.74(14)	1.21(7)	0.79(9)	1.30(5)
⑱ 新城地域	1.21(9)	0.39(17)	0.19(18)	0.64(14)	0.79(10)	0.64(18)
愛知県全体	1.54	1.58	1.45	1.49	1.23	1.46

注：(1), (2)等は、各年の発生率における順位を示す。

表 2 - (2) 三重県 年次別・地域別 非行発生状況 (全刑法犯)

地 域	非行発生率					
	昭和 62 年	昭和 63 年	平成元年	平成 2 年	平成 3 年	5 年間平均
① 桑 名 地 域	16.39(4)	18.47(3)	17.77(4)	14.49(2)	12.80(3)	15.98(4)
② 四 日 市 地 域	22.62(1)	24.07(1)	19.99(3)	13.09(7)	12.64(4)	18.48(1)
③ 鈴 鹿 地 域	14.16(6)	13.71(8)	8.72(10)	8.03(9)	9.61(8)	10.85(9)
④ 上 野 地 域	10.02(8)	12.97(9)	10.27(8)	13.40(4)	12.18(5)	11.77(7)
⑤ 津 地 域	21.17(2)	21.27(2)	21.69(2)	13.38(5)	10.59(6)	17.62(2)
⑥ 久 居 地 域	9.96(9)	16.12(4)	8.83(9)	7.58(10)	6.58(10)	9.81(10)
⑦ 松 阪 地 域	16.49(3)	15.03(5)	14.74(5)	14.82(1)	12.85(2)	14.73(5)
⑧ 伊 勢 地 域	16.19(5)	14.19(7)	10.70(7)	14.25(3)	9.97(7)	13.06(6)
⑨ 鳥 羽 地 域	8.39(10)	12.07(10)	14.63(6)	10.16(8)	9.24(9)	10.90(8)
⑩ 尾鷲・熊野地域	13.27(7)	14.83(6)	22.17(1)	13.20(6)	20.52(1)	16.80(3)
三 重 県 全 体	16.36	17.40	15.27	12.42	11.58	14.61

注；(1), (2)等は, 各年の発生率における順位を示す。

表2-(2) 三重県 年次別・地域別 非行発生状況 (窃盗犯)

地 域	非行発生率					
	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	5年間平均
① 桑名地域	14.55(4)	16.11(3)	15.55(3)	12.73(2)	10.83(3)	13.95(2)
② 四日市地域	17.83(1)	22.27(1)	17.97(1)	12.05(3)	11.27(2)	16.28(1)
③ 鈴鹿地域	10.87(7)	9.09(10)	6.99(10)	7.21(9)	8.99(5)	8.63(9)
④ 上野地域	9.57(8)	12.55(6)	8.76(8)	11.44(4)	8.37(7)	10.14(7)
⑤ 津地域	13.76(5)	16.36(2)	16.49(2)	10.35(7)	7.76(9)	12.94(3)
⑥ 久居地域	9.28(9)	12.76(5)	8.08(9)	6.13(10)	5.48(10)	8.35(10)
⑦ 松阪地域	14.70(3)	10.60(8)	11.11(6)	11.12(5)	10.13(4)	11.53(6)
⑧ 伊勢地域	14.86(2)	12.87(4)	9.38(7)	12.93(1)	8.21(8)	11.65(5)
⑨ 鳥羽地域	7.94(10)	10.14(9)	13.30(4)	8.68(8)	8.60(6)	9.73(8)
⑩ 尾鷲・熊野地域	12.04(6)	10.92(7)	12.17(5)	11.00(6)	14.38(1)	12.10(4)
三重県全体	13.51	14.60	12.59	10.64	9.51	12.17

注：(1), (2)等は、各年の発生率における順位を示す。

表 2-(2) 三重県 年次別・地域別 非行発生状況 (粗暴犯)

地 域	非行発生率					
	昭和 62 年	昭和 63 年	平成元年	平成 2 年	平成 3 年	5 年間平均
① 桑 名 地 域	1.52(5)	0.87(7)	1.20(5)	0.91(6)	1.34(5)	1.17(6)
② 四 日 市 地 域	3.53(2)	0.95(6)	1.60(4)	0.82(7)	0.76(7)	1.53(4)
③ 鈴 鹿 地 域	2.15(3)	4.13(1)	0.66(8)	0.46(8)	0.10(10)	1.50(5)
④ 上 野 地 域	0.18(9)	0.25(10)	0.56(9)	1.10(4)	2.28(3)	0.87(8)
⑤ 津 地 域	5.87(1)	3.47(2)	3.66(2)	2.21(2)	2.12(4)	3.47(1)
⑥ 久 居 地 域	0.68(7)	3.14(3)	0.43(10)	0.33(9)	0.44(8)	1.00(7)
⑦ 松 阪 地 域	1.57(4)	2.46(5)	2.59(3)	3.28(1)	2.51(2)	2.48(3)
⑧ 伊 勢 地 域	0.28(8)	0.42(9)	0.91(6)	0.29(10)	1.10(6)	0.60(10)
⑨ 鳥 羽 地 域	0.15(10)	0.75(8)	0.89(7)	1.47(3)	0.16(9)	0.68(9)
⑩ 尾 鷲・熊野地域	1.09(6)	2.70(4)	6.08(1)	0.94(5)	5.24(1)	3.21(2)
三 重 県 全 体	2.10	1.89	1.71	1.16	1.40	1.65

注；(1), (2)等は、各年の発生率における順位を示す。

表2-(3) 岐阜県 年次別・地域別 非行発生状況 (全刑法犯)

地 域	非行発生率					
	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	5年間平均
① 高山地域	13.55(4)	13.01(4)	11.91(2)	9.31(3)	8.41(4)	11.24(3)
② 中津川地域	4.16(12)	9.39(8)	10.57(6)	8.46(4)	8.61(3)	8.24(8)
③ 岐阜市地域	15.42(3)	18.63(2)	14.20(1)	12.00(1)	11.13(1)	14.28(1)
④ 岐阜市周辺地域	9.08(8)	8.61(10)	8.42(7)	3.38(12)	5.47(8)	6.99(10)
⑤ 羽島地域	16.12(2)	10.85(5)	8.02(8)	7.72(6)	5.20(10)	9.58(4)
⑥ 大垣地域	11.55(6)	9.92(7)	6.28(11)	7.95(5)	7.82(7)	8.70(7)
⑦ 関・美濃地域	6.90(10)	8.08(11)	5.77(12)	5.73(10)	8.15(6)	6.93(11)
⑧ 各務原市地域	9.75(7)	10.20(6)	7.16(9)	5.93(9)	5.40(9)	7.69(9)
⑨ 郡上地域	12.19(5)	8.69(9)	10.69(5)	5.43(11)	9.09(2)	9.22(6)
⑩ 多治見地域	18.58(1)	14.04(3)	10.73(4)	10.01(2)	8.17(5)	12.31(2)
⑪ 可児地域	6.18(11)	18.67(1)	11.54(3)	6.04(8)	4.14(12)	9.31(5)
⑫ 美濃加茂地域	7.63(9)	5.37(12)	7.12(10)	6.24(7)	4.27(11)	6.13(12)
岐阜県全体	12.04	12.33	9.73	8.15	7.68	9.99

注；(1), (2)等は、各年の発生率における順位を示す。

表 2-3) 岐阜県 年次別・地域別 非行発生状況 (窃盗犯)

地 域	非行発生率					
	昭和 62 年	昭和 63 年	平成元年	平成 2 年	平成 3 年	5 年間平均
① 高山地域	9.68(4)	10.20(4)	8.13(5)	7.31(4)	6.73(3)	8.41(3)
② 中津川地域	3.12(12)	7.39(8)	7.59(6)	7.36(3)	6.79(2)	6.45(8)
③ 岐阜市地域	12.18(3)	12.77(1)	9.66(1)	8.37(1)	7.90(1)	10.18(1)
④ 岐阜市周辺地域	7.39(7)	6.98(9)	6.95(7)	2.91(12)	4.28(8)	5.70(10)
⑤ 羽島地域	14.20(1)	9.96(5)	6.43(8)	6.01(6)	4.10(10)	8.14(4)
⑥ 大垣地域	8.38(5)	8.15(7)	4.80(12)	6.14(5)	6.24(4)	6.74(6)
⑦ 関・美濃地域	5.32(10)	3.93(12)	5.34(11)	4.46(11)	5.12(7)	4.83(12)
⑧ 各務原市地域	8.36(6)	9.03(6)	5.86(9)	4.86(7)	4.18(9)	6.46(7)
⑨ 郡上地域	5.06(11)	5.22(10)	9.53(2)	4.75(9)	5.95(6)	6.10(9)
⑩ 多治見地域	12.74(2)	11.46(3)	8.46(4)	8.10(2)	6.06(5)	9.36(2)
⑪ 可児地域	5.57(9)	12.29(2)	9.26(3)	4.75(9)	2.90(12)	6.95(5)
⑫ 美濃加茂地域	6.66(8)	4.32(11)	5.74(10)	4.83(8)	3.00(11)	4.91(11)
岐阜県全体	9.22	9.33	7.34	6.28	5.72	7.58

注；(1), (2)等は、各年の発生率における順位を示す。

表2-(3) 岐阜県 年次別・地域別 非行発生状況(粗暴犯)

地 域	非行発生率					
	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	5年間平均
① 高山地域	2.36(2)	1.74(5)	3.14(1)	1.57(2)	1.01(4)	1.96(2)
② 中津川地域	0.76(6)	1.37(6)	2.71(2)	0.80(7)	0.86(5)	1.30(4)
③ 岐阜市地域	1.92(3)	3.72(1)	2.41(3)	2.04(1)	1.65(1)	2.35(1)
④ 岐阜市周辺地域	0.50(9)	1.08(8)	0.82(7)	0.12(12)	0.71(9)	0.65(10)
⑤ 羽島地域	1.10(5)	0.18(11)	0.88(6)	0.90(5)	0.82(6)	0.78(9)
⑥ 大垣地域	1.66(4)	0.87(9)	0.64(8)	0.82(6)	0.79(8)	0.96(7)
⑦ 関・美濃地域	0.57(8)	2.84(3)	0.43(10)	0.64(8)	0.63(11)	1.02(6)
⑧ 各務原市地域	0.44(10)	0.33(10)	0.33(11)	0.96(4)	0.82(6)	0.58(11)
⑨ 郡上地域	0.30(11)	2.61(4)	0.29(12)	0.34(10)	1.25(3)	0.96(7)
⑩ 多治見地域	4.66(1)	1.26(7)	0.97(5)	1.25(3)	1.46(2)	1.92(3)
⑪ 可児地域	0.24(12)	3.71(2)	1.42(4)	0.22(11)	0.52(12)	1.22(5)
⑫ 美濃加茂地域	0.61(7)	0.17(12)	0.46(9)	0.47(9)	0.69(10)	0.48(12)
岐阜県全体	1.70	1.76	1.35	1.05	1.02	1.38

注；(1), (2)等は、各年の発生率における順位を示す。

種別の非行発生率及び非行発生率の順位を示すものである。

まず、各県内の各地域の示す非行発生率における順位に着目して、この順位を相互に比較検討した。これは、ある特定の地域の非行発生率の順位は常に一定の傾向を示し、どの年においても同じような順位を占めるのか、あるいは、年によって大きく変化していくものなのか、を検証しようとするものである。すなわち、非行発生率順位の一定性、持続性の有無をみようとするものである。

三県における5年間の、①全刑法犯、②窃盗犯、③粗暴犯の各年間の順位相関^(註3)の平均値は、表3のとおりであり、愛知県における全刑法犯（相関係数；0.6511）及び窃盗犯（相関係数；0.5924）を除けば、順位相関は低い。調査の対象とした5年間にあっては、地域の非行発生率順位～特に、三重県と岐阜県においては～には、一定の傾向を認めることはできにくく、年次によって変動していることが判明した。

表3 三県内各地域の非行発生率順位の相関
(5年間の各年間の相関係数の平均)

県 別	罪 種 別		
	全刑法犯	窃盗犯	粗暴犯
愛 知 県	0.6511	0.5924	0.2096
三 重 県	0.4932	0.4315	0.3055
岐 阜 県	0.4266	0.4028	0.3727

イ 非行発生率の高い地域、低い地域

アにおいて、各県内の地域の非行発生率の順位相関は低く、非行発生率順位は年によって変動するといった結果が示されたが、各県の各地域の非行発生率の状況を詳細にみていくと、全地域間の順位相関の低さにもかかわらず、高い非行発生率及び順位、あるいは、低い非行発生率及び順位を示し続けている地域を認めることができる。

調査した5年間の内、全刑法犯の非行発生率に関し、少なくとも4年間以上において、順位がその県内の地域数の上位3分の1以上にあり、かつ、非行発生率がその県の平均値を上回るという条件にかなう地域としては、愛知県では、名古屋地域、西尾・蒲郡地域、蟹江地域、瀬戸市地域の4地域が、岐阜県内では、岐阜市地域、多治見地域、高山地域の3地域を指摘できる。これら7地域は、5年間の全刑法犯の平均非行発生率の順位においても、このとおりの高い順位を示している。このことから、これら愛知県における4地域及び岐阜県の3地域は、その県内における非行発生率の高い地域、すなわち、非行多発地域とみなすことが可能のように思われる。

三重県においては、この条件にかなう地域はない。三重県における全刑法犯の非行発生率の5年間平均値の順位が、1、2、3位を占める四日市地域、津地域及び尾鷲・熊野地域は、いずれも上記条件に該当しない。

一方、調査した5年間において、全刑法犯非行発生率に関し、少なくとも4年間以上において、順位が県内の地域数の下位3分の1以下にあり、かつ、非行発生率がその県の平均値を下回るという条件にかなう地域としては、愛知県では犬山地域、一宮地域、安城地域、豊田地域、三重県では久居地域、鈴鹿地域、鳥羽地域、そして、岐阜県では美濃加茂地域、関・美濃地域の合計9地域が挙げられる。これら9地域の全刑法犯の5年間平均非行発生率の順位をみても、これら各地域は、いずれも県内では低い順位にあり、年次別順位における状況と一致した傾向を示す。

以上の点から、これらの9地域は、それぞれの県内にあって、平均的に、非行発生は少ないとみなされ、いわば、非行低発地域としてとらえることが可能といえよう。

(3) 各地域の非行発生状況のとらえ方

(2)のア及びイにおいて指摘したこと～すなわち、ある特定の地域の非行発生率の順位は

年次によって変動し、一定の傾向は認めがたい。にもかかわらず、調査した期間を通して、常に、高い、あるいは、低い非行発生率順位を示し続ける地域も存在する～は、一見矛盾する印象を与えるかもしれない。

しかしながら、アにおいて指摘した非行発生率の年次別順位相関の低さは、各県の全地域を対象としたものであり、イにおいて非行発生率の高い地域及び低い地域とされなかった地域における順位の変動が、大きく影響していると考えられる。

そうであるならば、地域における非行発生状況と地域的特性の関連をみようとする場合、ある地域における非行発生状況をもどのようにとらえていくのが妥当なのか、あるいは、とらえることが可能なのか、といった問題が出てくる。

表4は、調査対象期間である昭和62年から平成3年までの5年間の非行発生率の平均値を出し、5年間平均値によって各地域を順位付けし、その順位と5年間の各年における非行発生率の順位との間の相関係数を算出し、その平均値を示した表である。全刑法犯における順位相関係数は、愛知県の0.835を最高に、三重県は0.702、岐阜県では0.696となり、5年間平均値順位と各年次順位間の相関は、アにおいて示された各県内の各地域の各年の順位間の相関の低さとは対照的に、著しく高いという結果が示された。

表4 三県内各地域の全刑法犯非行発生率順位
の相関
(5年間の平均非行発生率順位と各年の
順位間の相関係数の平均)

愛 知 県	三 重 県	岐 阜 県
0.835	0.702	0.696

このことは、5年間といった一定の期間における非行発生率の平均値による順位は、そ

の期間内の各年における順位の変動を、ある程度、収斂していき、その地域内の非行発生状況を総括的に示すものとしてとらえることが可能であることを意味している、と理解できよう。言い換えれば、それぞれの地域における5年間の平均値は、その地域における全般的な非行の発生状況を示しているといえるのである。

(注2)

本研究においては、以下のとおりに非行を定義している。

「全刑法犯」～交通事故に係わる業務上過失致死傷を除いた刑法に規定する罪、並びに平成4年版犯罪白書における「罪名等の定義」の内の「刑法犯」のそれに示された特別法に規定されている罪

「粗暴犯」～凶器準備集合、暴行、傷害、脅迫、恐喝

「凶悪犯」～殺人、強盗、放火、強姦

「性犯」～強姦、強制わいせつ

強姦については、凶悪犯及び性犯の両方に取り上げ、

計上している。

また、非行発生率は、15歳以上20歳未満の少年人口千人当たりの少年検挙人員の比率である。有責年齢である14歳以上に対する比率を採用することがより適切であることは、十分認識しているが、14歳以上の少年人口を各地域別に収集算出することは、時間的な制約のため困難であったため、今回の研究では、上記の方策をとった。

(注3)

順位相関係数は、スピアマンの順位相関係数による。

4 社会指標からみた地域特性

(1) 取り上げた社会指標及び分析方法

地域特性については、従来から地理(気候や風土を含む)的要因、生活・文化的要因、社会・経済的要因等が上げられ、分析が試みられてきたが、それらについて一様に取り上げることは困難なため、本章では、三県に共通に得られる資料として、社会指標を取り上げ、社会指標を通して得られる知見から地域

特性を分析した。

統計上の指標としては、人口や人口密度等の人口統計学的指標、離婚率や自殺率等の社会学的指標、県民所得や産業構成比等の経済学的指標等が一般的に挙げられ、それらを指標別に構造的に取り上げ、分析していく手法もあるが、本研究では、三県の統計資料の収集上の制約もあって、結果的に「民力」のデー

ターベース及び県統計書から共通に得られた社会指標を取り上げた。

本研究では、前述した先行研究やマクロレベルの地域のとらえ方の欠点を補い、地域特性を明らかにするため、地域を市町村単位で区分された民力の“エリア・都市圏”の地域分けに準拠し、三県を40の地域に分けることによって地域間の特性をより広範囲にとら

表5 取り上げた社会指標の対照表

各種指標の「略称」＝各種指標の説明（1992年版「民力」及び県別統計書による）	
*1 「第3産業比」	＝第3次産業人口比（第3次産業就業人口／人口）
*2 「小売販売比」	＝小売店年間販売額／商店年間販売額
3 「小売伸率」	＝小売店年間販売額伸率
4 「商店販売比」	＝商店年間販売額人口比（商店年間販売額／人口）
5 「人口集中比」	＝人口集中地区人口比
6 「銀行比」	＝金融機関店舗数面積比（金融機関店舗数／面積）
7 「着工住宅比」	＝着工住宅戸数人口比（1,000人当り）
8 「地方税収比」	＝地方税収入額人口比（地方税収入額／人口）
9 「地方税伸率」	＝地方税収入額伸率
10 「離婚率」	＝離婚率（離婚数／人口×1,000）
11 「貯金残高比」	＝貯金残高人口比（貯金残高／人口）
12 「昼間人口」	＝昼間人口
13 「転出率」	＝転出率（転出人口／住宅基本台帳人口×1,000）
14 「転入率」	＝転入率（転入人口／住民基本台帳人口×1,000）
*15 「車保有数比」	＝乗用車保有台数人口比（乗用車保有台数／人口×10）
16 「単身世帯比」	＝単身世帯比（単身世帯数／住民基本台帳世帯数）
17 「民営業比」	＝民営事業所面積比（民営事業所／面積）
18 「サービス業比」	＝サービス事業所数面積比（サービス事業所数／面積）
19 「出生率」	＝出生率（出生数／人口×1,000）
20 「小売店比」	＝小売業総商店数面積比（小売業総商店数／面積）
21 「65歳以上比」	＝65歳以上人口比（65歳以上人口／人口）
22 「死亡率」	＝死亡率（死亡数／人口×1,000）
23 「人口増加率」	＝人口増加率（1990年国勢調査人口／1985年国勢調査人口）
24 「歳出人口比」	＝歳出総額人口比（歳出総額／人口）
25 「第1産業比」	＝第1次産業人口比（第1次産業就業人口／人口）
26 「スーパー店比」	＝スーパーマーケット店数面積比（スーパーマーケット店数／面積）
27 「15歳未満比」	＝15歳未満人口比（15歳以上人口／人口）
*28 「第2産業比」	＝第2次産業人口比（第2次産業就業人口／人口）
29 「飲食店比」	＝飲食店数面積比（飲食店数／面積）
30 「工業品額比」	＝工業製品年間出荷額人口比（工業製品年間出荷額／人口）
31 「人 口」	＝1990年10月1日国勢調査人口
32 「人口密度」	＝人口密度（人／km ² ）

*印は、予備調査の結果、除外した社会指標

えようとし、1992年版「民力」及び三県の統計資料をもとに各地域ごとの社会指標を算出した。(註4)

当初算出された32個の社会指標について予備調査を実施した結果、4個の社会指標(“第3産業比”, “小売販売比”, “車保有数比”, “第2産業比”)が、他の指標と重複したり、他の指標で代用できることが判明したため、社会指標から外し、最終的に28個の社会指標について分析を加えた。

また、店舗数を表す5個の社会指標(“銀行比”, “民営業比”, “サービス業比”, “小売店比”, “スーパー店比”)については、従来のような人口比で表すのではなく、地域の店舗密度を表す指標として、面積比を算出し、用いた。

分析方法としては40地域について算出された28個の社会指標について、主成分分析を行い、各成分の特徴を分析した。

(2) 結果

主成分分析を実施し、直交回転後、4つの主成分を抽出した。

表6に4つの主成分に抽出された社会指標の直行回転後の主成分負荷量、固有値、寄与率、累積寄与率を示した。

第1主成分は、固有値が11.312、寄与率は40.4%であり、他の3主成分に比べても大きなウェイトを占めている。言い換えれば、データの5分の2が第1主成分で説明することができる。

第2主成分は、固有値が4.198、寄与率は14.991%、第3主成分は、固有値が4.022、寄与率は14.364%と同じ位の規模になっているが、第4主成分は固有値が3.009、寄与率は10.746%で累積寄与率は80.501%である。

28個の社会指標から4つの主成分が抽出され、指標の内容を検討した結果、次のような特色をもつものと仮定した。

第1主成分 店舗の集中度等の商業化を

示す成分

第2主成分 若年者主体の産業構造を示す成分

第3主成分 人口集中・都市型傾向を示す成分

第4主成分 地域の成長率に関わる成分
表7に地域別の主成分負荷量を示した。

(3) 各主成分に含まれる地域の考察

ア 第1主成分 店舗の集中度等の商業化を示す成分

第1主成分で主成分負荷量の高い地域は、名古屋、岐阜市、西枇杷島、一宮である。店舗が集中し、都市化された地域であり、商業活動が活発であり、人口も密集している。

第1主成分で主成分負荷量の低い地域は、関・美濃、岐阜市周辺、豊田、新城である。

いずれも中核とする商業地域の集積が都市の規模に比べると弱く、分散している地域が含まれる。

イ 第2主成分 若年者主体の産業構造を示す成分

第2主成分に主成分負荷量の高い地域は、豊田、刈谷市、安城、岡崎、鈴鹿、東海である。

自動車産業等を中心として戦後急速に都市化した地域であり、若年者主体の産業構造がみられる。

第2主成分に主成分負荷量の低い地域は、羽島、津島、久居、一宮、瀬戸市、郡上である。

比較的歴史の古い町が含まれており、産業的にも繊維や陶磁器といった地場産業が中心で規模も零細であり、若者を引き付けるような大企業が少ない。

ウ 第3主成分 人口集中・都市型傾向を示す成分

第3主成分に主成分負荷量の高い地域は、瀬戸市、春日井・小牧、西枇杷島、犬山、一宮、各務原市、津島である。昔からの人口密集地であり、旧市街地と新興の住宅地が混在

表6 主成分分析結果(直行回転後)

社 会 指 標	第 1 主 成 分	第 2 主 成 分	第 3 主 成 分	第 4 主 成 分
第1主成分				
飲 食 店 比	0.970	0.049	0.178	0.040
サ ー ビ ス 業 比	0.965	0.077	0.200	0.033
商 店 販 売 比	0.954	0.074	-0.062	-0.050
民 営 業 比	0.951	0.039	0.243	0.024
小 売 店 比	0.951	0.092	0.241	0.007
銀 行 比	0.931	0.091	0.284	-0.002
昼 間 人 口	0.907	0.096	-0.083	-0.025
人 口	0.892	0.095	-0.049	-0.027
人 口 密 度	0.886	0.107	0.366	0.094
ス ー パ ー 店 比	0.845	0.041	0.392	0.054
貯 金 残 高 比	0.743	0.025	-0.090	-0.292
転 出 率	0.689	0.216	0.060	0.349
離 婚 率	0.575	0.163	0.488	0.003
第2主成分				
工 業 品 額 比	-0.076	0.889	0.102	0.088
出 生 率	0.161	0.835	0.034	0.094
地 方 税 収 比	0.445	0.790	0.282	0.144
単 身 世 帯 比	0.448	0.712	-0.010	0.077
着 工 住 宅 比	0.034	0.578	0.374	0.463
15 歳 未 満 比	-0.322	0.553	0.146	0.440
第3主成分				
歳 出 人 口 比	0.040	0.093	-0.897	-0.089
65 歳 以 上 比	-0.246	-0.450	-0.745	-0.367
死 亡 率	-0.207	-0.461	-0.724	-0.411
第 1 産 業 比	-0.316	-0.157	-0.664	-0.269
人 口 集 中 比	0.594	0.345	0.648	-0.011
第4主成分				
地 方 税 伸 率	-0.234	0.259	-0.132	0.764
人 口 増 加 率	-0.031	0.334	0.338	0.763
転 入 率	0.441	0.222	0.170	0.674
小 売 伸 率	-0.003	-0.083	0.209	0.572
固有値	11.312	4.198	4.022	3.009
寄与率	40.400	14.991	14.364	10.746
累積寄与率	40.400	55.391	69.755	80.501

表7 地域別の主成分負荷量

地 域	第 1 主成分	第 2 主成分	第 3 主成分	第 4 主成分
1 名古屋地域	5.585	-0.102	-1.283	0.230
2 西枇杷島地域	1.020	0.043	1.339	-0.230
3 津島地域	0.030	-1.181	1.044	0.172
4 蟹江地域	-0.233	0.335	0.358	0.672
5 一宮地域	0.605	-0.719	1.194	-0.303
6 犬山地域	-0.385	-0.329	1.319	-1.151
7 春日井・小牧地域	0.430	-0.112	1.409	0.593
8 瀬戸市地域	-0.365	-0.695	1.577	-0.648
9 豊明地域	0.139	-0.418	0.451	3.175
10 東海地域	-0.024	0.967	0.928	-0.123
11 半田地域	-0.112	0.483	0.589	-0.584
12 刈谷市地域	0.577	2.587	-0.168	0.369
13 安城地域	0.061	1.604	0.441	0.478
14 西尾・蒲郡地域	-0.367	0.359	0.381	-1.097
15 豊田地域	-0.563	3.931	-0.713	0.544
16 岡崎地域	-0.429	1.084	0.553	0.430
17 豊橋地域	-0.135	0.635	-0.031	-0.189
18 新城地域	-0.533	-0.569	-1.752	-0.926
19 高山地域	-0.166	-0.279	-1.521	-0.515
20 中津川地域	-0.436	-0.610	-1.060	-0.366
21 岐阜市地域	1.167	-0.619	1.059	-1.309
22 岐阜市周辺地域	-0.592	-0.607	-0.462	0.784
23 羽島地域	0.051	-1.265	0.872	0.842
24 大垣地域	-0.328	0.099	-0.025	-1.028
25 関・美濃地域	-0.666	-0.287	-0.110	-0.340
26 各務原市地域	-0.166	-0.258	1.096	0.282
27 郡上地域	-0.438	-0.629	-2.332	-0.074
28 多治見地域	-0.408	-0.582	0.639	0.068
29 可児地域	-0.552	-0.903	0.301	2.936
30 美濃加茂地域	-0.487	-0.471	-1.107	0.556
31 桑名地域	-0.492	-0.178	0.058	-0.146
32 四日市地域	0.043	0.644	0.722	-1.330
33 鈴鹿地域	-0.437	0.968	-0.321	0.254
34 上野地域	-0.378	-0.460	-0.866	1.636
35 津地域	0.379	0.170	-0.347	-0.350
36 久居地域	-0.133	-1.052	-0.952	0.491
37 松阪地域	-0.439	-0.397	-0.120	-1.519
38 伊勢地域	-0.293	-0.377	-0.178	-0.980
39 鳥羽地域	-0.309	-0.109	-1.837	-0.268
40 尾鷲・熊野地域	-0.232	-0.705	-1.143	-0.970

しており、都市化された部分とそうでない部分が共存している。

第3主成分に主成分負荷量の低い地域は、郡上、鳥羽、新城、高山である。

海に面し、漁業や観光が主要産業の鳥羽を除けば、いずれも山間の地域であり、人口も頭打ちで目立った地場産業もなく、観光収入や地元への依存体質が強く、人口の集積や都市化が進んでいない地域である。

エ 第4主成分 地域の成長率に関わる成分

第4主成分に主成分負荷量の高い地域は、豊明、可児、上野、羽島、岐阜市周辺である。

名古屋市や岐阜市を中心にベッドタウンとして形成された新興住宅地や衛星都市であり、人口の転入率や増加率が高く、小売業の伸び率も高い。

第4主成分に主成分負荷量の低い地域は、松阪、四日市、犬山、岐阜市、西尾・蒲郡である。

四日市や岐阜市は、県内でも人口が集中した地域であり、松阪、犬山、西尾・蒲郡といった地域とは規模が異なっているが、転入や人口増加率など、都市化がある程度進み、成長率は頭打ちになっており、急激な変化は認められない地域である。

(4) 各主成分間にみられる地域特性

以上のように、主成分分析結果に基づいて主成分ごとに仮定した地域特性について考察を加えたが、各地域の類似度の高い地域を客観的にとらえ、地域のグループ化を検討するため、クラスター分析を行った。

主成分分析結果に基づいて4つの主成分を用いた4次元空間に各地域をプロットし、その空間内のユークリッド距離によって類似度を計算した。

クラスターの組合せ手法は、最長距離法を使用し、結果のデンドログラムは、図2に示した。

地域別の類似度からみると、クラスターI（名古屋）、クラスターII（西枇杷島、一宮、

春日井・小牧、津島、羽島、各務原市、多治見）、クラスターIII（犬山、瀬戸市、岐阜市、西尾・蒲郡、大垣、松阪、伊勢、関・美濃、桑名、津）、クラスターIV（蟹江、豊橋、鈴鹿、安城、岡崎、東海、半田、四日市）、クラスターV（新城、高山、鳥羽、郡上、中津川、尾鷲・熊野、岐阜市周辺、美濃加茂、久居、上野）、クラスターVI（豊明、可児）、クラスターVII（刈谷市、豊田）の7つのクラスターに分かれた。

名古屋は、人口の集中度、都市の規模、店舗の集中度や商業化の程度からいっても、他の地域から突出しており、東海三県においても別格の存在であり、クラスターとしても独立している。

クラスターIIは、人口集中・都市型傾向を示す（第3主成分）地域である。

クラスターIIIは、第4主成分がマイナスにあたる地域であり、古くから開けた城下町や門前町であり、低成長都市である。

クラスターVは、第1、2、3主成分がマイナスにあたる地域であり、過疎で高齢化が進み、地場産業が中心である。

クラスターVIは、第4主成分の中でも急成長率を示す地域であり、他の地域とは別のクラスターを形成している。

クラスターVIIは、クラスターIVと同じ若年者主体の産業構造を示す地域（第2主成分）であるが、その中でも極端な若年化傾向を示す地域と考えられる。

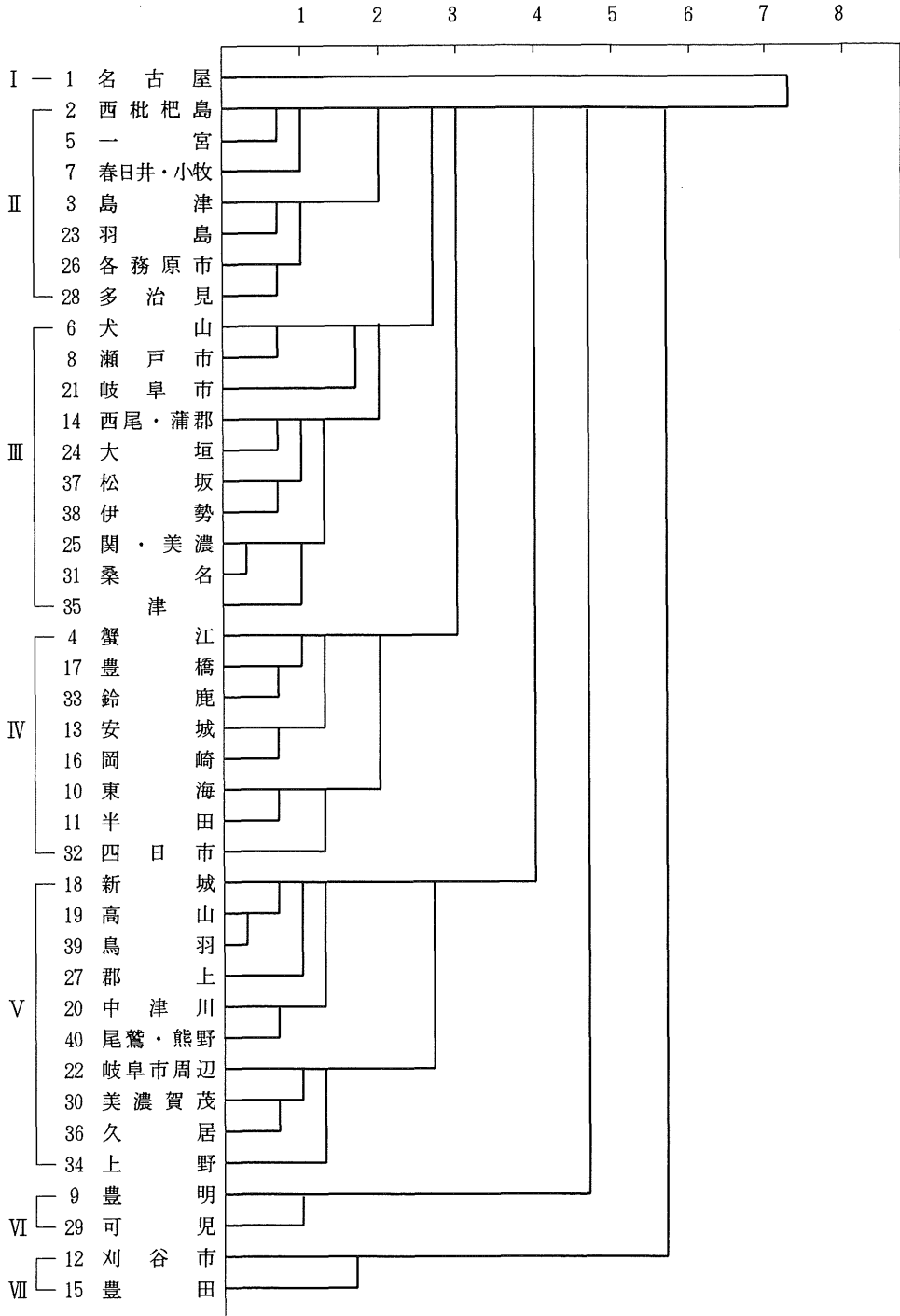
(5) 要約

以上のように、クラスター分析の結果、7つのクラスターに分けることができたが、これを地域の特性に合わせて要約すると次のようになる。

店舗集中・超商業化地域

名古屋大都市圏を形成する人口200万を超える大都市であり、人口の集積、都市の規模は他の周辺都市を圧倒しており、商業化・工業化が進んだ地域であるが、成長率は頭打ち

図2 クラスタ分析結果 (最長距離法)



であり、都市機能としては成熟の段階にある。
人口集中・都市型傾向を示す地域

西枇杷島、一宮、春日井・小牧、津島、羽島、各務原市、多治見にみられるように、大規模な都市の近郊に位置し、通勤圏として都市化した地域であり、商業活動は活発で人口の集積も進んでいるが、中心となる市街地の形成や都市基盤の整備は不十分であり、産業構造も単一である。

古くから開けた低成長都市

犬山、瀬戸市、岐阜市、西尾・蒲郡、大垣、松阪、伊勢、関・美濃、桑名、津にみられるように、城下町や門前町として古くから開けた地域であり、歴史的にも地域の中核的な都市として発展し、商業化も進んできたが、都市計画や産業構造の転換が十分に進まず、低成長の段階にある地域である。

若年者主体の産業構造を示す地域

蟹江、豊橋、鈴鹿、安城、岡崎、東海、半田、四日市にみられるように、産業構造として製造業や重工業を中心とした工業化された地域であり、若者が多く、商業活動も盛んで活力があり、地域の中核的な都市であるが、一方では、生活基盤の整備や文化の集積という点では課題が残る。

地場産業中心の過疎・高齢化地域

新城、高山、鳥羽、郡上、中津川、尾鷲・熊野、岐阜市周辺、美濃加茂、久居、上野にみられるように、山間部や海岸に面した地域にあたるが、過疎化や高齢化が進み、都市機能は全般に低迷しており、人口や資本の集積が進まず、商業化もあまり進んでおらず、観光や地場産業への依存度が高い。

急成長を示す地域

豊明、可児にみられるように、名古屋のベッドタウンとして人口が急増しつつある地域であり、いわゆる都市基盤や社会資本の蓄積が不十分であり、人口の伸びに追い付かず、店舗の集積も比較的進んでおらず、商業地域が十分形成されていない。

極端な若年者主体の産業構造を示す地域

刈谷市、豊田にみられるように、自動車産業を中心に急激に工業化された地域であり、地方からの集団就職等の積極的な企業誘致や雇傭により、若年化傾向が進み、若者が多く、商業活動も盛んで活力もあるが、都市機能や生活基盤に課題が残る。

(注 4)

取り上げた社会指標の対照表を表5に示した。

5 地域特性と非行発生状況

前章では、各地域の特性について検討したが、本章ではそれらの地域特性と非行発生状況との関連について検討する。どのような地域特性が非行発生状況と関連が強いのか、その全般的傾向を見ることによって、非行発生に関わる地域環境的要因を推測することが可能である。また、非行発生率の高い地域及び低い地域について注目し、それぞれ具体的に検討することによって、非行発生に関わる共通の要因を見いだすことができるであろう。

(1) 分析方法

前章では、地域特性として取り上げた28の社会指標について主成分分析を行った結果、4つの主成分を抽出した。第1から第4までの主成分について、それを4つの説明変数（主成分分析による合成変数）とし、非行発生率を目的変数として設定する。そして、全般的傾向として地域特性が非行発生状況をどのように説明し得るか検討するために重回帰分析を行った。

さらに、非行発生率の高い地域及び低い地域を取り上げ、それぞれの特徴について検討を加えることとする。このことによって、各地域の特性と非行発生状況との関連が導き出せる。

(2) 結果と考察

ア 重回帰分析の結果

重回帰分析を実施して、非行発生率と地域

特性（4つの合成変数）との重相関係数を求めると、 $r_{y, x_{1234}} = .307$ であり、必ずしも高い数値ではなかったが、分散分析による検定の結果、表9にみるように $F(4, 35) = 3.880$ であり、危険率1%で有意である。すなわち、取り上げた説明変数（地域特性）は目的変数である非行発生率の予測に役立つといえる。重回帰式は下記のとおりとなる。

$$y = 11.748 + 1.477x_1 + .399x_2 + .262x_3 - .953x_4$$

統計的な原理に従っていえば、この回帰式によって各地域の非行発生率が予測できるこ

とになる。ただし、それぞれの標準偏回帰係数からみても分かるように、係数の数値が高いのは第1主成分と第4主成分であり、偏回帰係数の検定結果（表8）では第1主成分が1%レベルで有意であり、第4主成分が5%レベルで有意となっている。したがって、前章で抽出した4つの主成分のうち第1主成分と第4主成分だけが特に非行発生率を説明するのに適当な変数であるといえることができる。また、第1主成分の方が、非行発生率により強く関連していることがうかがえる。

表8 重回帰分析の結果

変数	偏回帰係数	標準誤差	標準偏回帰係数	T 値	有意水準
第1主成分	1.477	.462	.450	3.195	.003
第2主成分	.399	.462	.121	.863	.394
第3主成分	.262	.462	.080	.566	.575
第4主成分	-.953	.462	-.290	-2.061	.047
定数	11.748				

表9 重回帰分析の結果の分散分析表

変動因	平方和	自由度	平均平方	F 値	有意水準
回帰モデル	129.379	4	32.345	3.880	.010
回帰誤差	291.739	35	8.335		

すなわち、第1主成分の内容を表す“商業化”が進むほど非行発生率は高くなりやすく、第4主成分の内容を表す“地域の成長率”が低いほど非行発生率が高くなりやすいことが示唆されている。しかも、“商業化”の方が、非行発生率とより強い関連を持っているといえる。

イ 第1・第4主成分と非行発生率との関連

図3は、表7で示した各地域の主成分負荷量に基づき、非行発生率と有意な関連を持つ第1主成分の負荷量を横軸に、第4主成分の負荷量を縦軸に取り、各地域を位置づけてみ

たものである。

縦・横軸において区切られたⅠ～Ⅳ区分内の地域の性質は以下のとおりである。

Ⅰ区…商業化が進み、成長率も高い地域

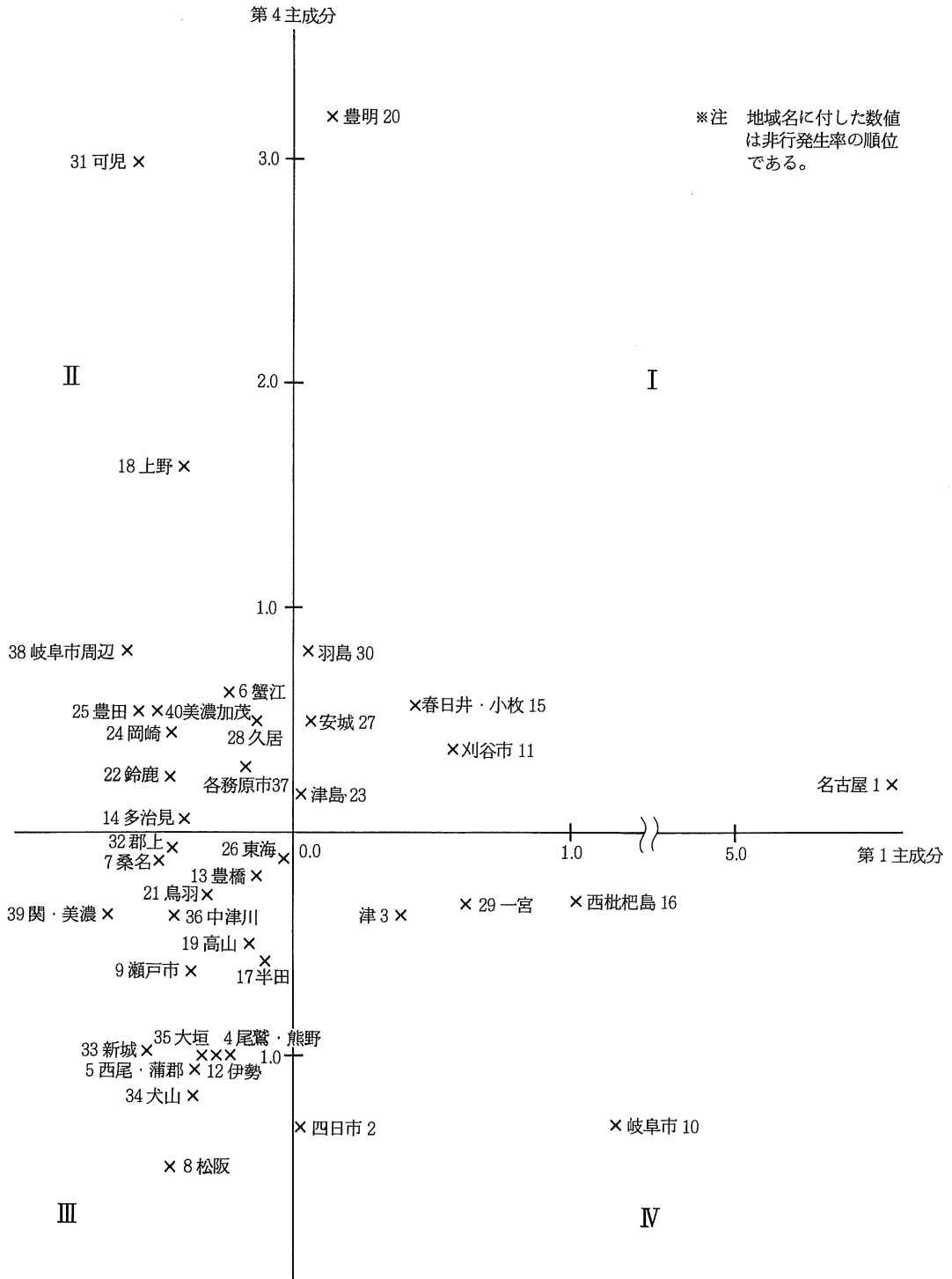
Ⅱ区…商業化は進んでいないが、成長率は高い地域

Ⅲ区…商業化が進んでおらず、成長率も低い地域

Ⅳ区…商業化が進んでいるが、成長率は低い地域

非行発生率は、第1主成分とは順相関、第4主成分とは逆相関の関係にあることから、

図3 各地域の第1・第4主成分負荷量及び非行発生率順位



非行発生率の高いのはⅣ区に属する地域、低いのはⅡ区に属する地域ということになる。

Ⅰ区内には、名古屋、津島、春日井・小牧、刈谷市、安城、豊明、羽島の7地域があり、このうち名古屋と刈谷市は非行発生率順位がそれぞれ1位、11位と高い。一方、津島、安城、羽島の非行発生率は低い。

Ⅱ区内には、蟹江、豊田、岡崎、岐阜市周辺、各務原市、多治見、可児、美濃加茂、鈴鹿、上野、久居の11地域がある。このうち、蟹江の非行発生率順位が6位と高いのを除くと、他の地域は14～40位と低くなっている。

Ⅲ区内にあるのは、犬山、瀬戸市、東海、半田、西尾・蒲郡、豊橋、新城、高山、中津川、大垣、関・美濃、郡上、桑名、松阪、伊勢、鳥羽、尾鷲・熊野と17地域に上る。尾鷲・熊野、西尾、桑名、松阪、瀬戸市と高い非行発生率（順位で4～9位）を示す地域が多い一方、関・美濃、中津川、大垣、犬山、新城、郡上と非行発生率の低い（順位で32～39位）地域も多い。

Ⅳ区内にあるのは、西枇杷島、一宮、岐阜市、四日市、津の5地域であるが、このうち非行発生率が高いのは、四日市（非行発生率順位2位）、津（同3位）、岐阜市（同10位）であり、西枇杷島、一宮の非行発生率はそれほど高くはない。

以上のとおり、各地域のⅠ～Ⅳ区分内の位置づけと非行発生率との関連は、Ⅱ区については、統計解析の結果と概ね対応しているが、その他の区については非行発生率の高い地域と低い地域とが混在している。

ウ 地域特性と非行発生率との関連

表10は、縦に各地域を非行発生率の高い順に並べ、横に第1・第4主成分に属する各社会指標を主成分負荷量の高い順に並べたものである。図3と表10に基づいて各地域の特性と非行発生率との関連をみていくこととするが、ここでは便宜的に非行発生率順位の上位10地域を特に非行発生率の高い地域と

して取り上げ、下位の10地域を低い地域として取り上げ、各地域の各社会指標の数値を比較検討することで、非行発生率を高め、あるいは低くしている地域特性について探ることとする。

(ア) Ⅰ区：商業化が進み、成長率も高い地域

名古屋は、図3から端的に分かるように3県のどの地域と比較しても桁外れに商業化の進んだ地域であり、表10を見ると第1主成分の全指標においてその値が最大である。一方、第4主成分については、転入率が極めて高いのを除き、地方税伸び率、人口増加率、小売伸び率のいずれも低い値をなっており、人口の移動は大きい、人口の伸びや経済成長は低くなっているといえる。

刈谷市、春日井・小牧の非行発生率順位は10位以下ではあるが、非行発生率はともに3県全体の平均値を上回っている。

刈谷市は、第1主成分のうち、人口と離婚率の値が低い他、いずれの値も全地域の平均値を上回っている。人口増加率と転入率も高い。刈谷市は、古くからの城下町であり、商業化が進んでいたところに、トヨタ系企業の誘致により労働力人口を集めている地域であり、商業化・工業化の進捗と人口の急増の相乗効果で非行が多発しているものと思われる。

春日井・小牧も、第1主成分の多くの数値が上位にあるが、商店販売比と貯金残高比が平均を下回っており、商業化が刈谷市ほど進んでいない。一方、第4主成分の指標の値はいずれも高く、成長率は刈谷市より高い。これらから、非行発生率が刈谷市より低くなっていると考えられる。

豊明は、成長率において他から際立って高い値を示しているが、商業化は進んでいない。特に商店販売比、貯金残高比が目立って低く、人口の急増に商業活動が追いついておらず、また、投資優先で資本の蓄積が低いと思われる。また、名古屋市のベッドタウン化が顕著

表10 地域別に見た非行発生率及び各社会指標の値

地域	非行発生率	飲食店比率	カーニバル比率	商業比率	商店販売比率	児童比率	小売店比率	銀行比率	昼間人口	人口	人口密度	スーパー店比率	貯金残高比率	転入率	離婚率	地方依存率	人口増加率	転入率	小売店率	
名古屋	19.22	1.46	83.1	1.80	3.1	45.64	1.93	15.66	2,542,436	2,220,468	6.392	746.1	71.4	14.17	103.7	102.2	66.6	109.9		
四日市	18.48	2.44	16	5.62	6	13.56	15	2.72	13	345,700	9	1,022	17	16.34	9	102.9	29	38.9	24	
津	17.62	3	2.0	1.89	19	462.2	3	3.88	21	197,915	17	726	21	15.94	13	102.1	25	57.7	5	
尾鷲・熊野	16.80	4	0.57	33	1.28	33	1.28	33	97,782	35	100	37	15.33	165.2	27	45.1	11	9.20	26	
尾西・蒲郡	16.74	5	3.85	19	13.12	14	224.1	14	231,965	11	6,449	23	158.8	33	27.0	40	8.74	30	104.8	
津	15.99	6	5.11	13	10.96	18	72,177	38	78,029	38	969	18	18.32	8	129.7	39	45.3	10	11.03	
彦根	15.98	7	1.68	28	128.3	34	2.47	25	181,888	19	511	26	6.82	22	240.9	10	36.3	25	8.28	
松	14.73	8	0.62	32	2.25	33	194.0	19	187,971	19	153	33	3.16	30	273.2	8	30.2	38	11.44	
福井	14.38	9	4.59	15	9.52	20	6.12	15	114,717	30	1,133	15	8.94	19	137.8	36	35.6	27	11.28	
岐阜	14.28	10	14.02	3	31.80	3	560.9	2	432,892	4	2,092	6	23.95	6	495.1	2	38.0	21	13.30	
岐阜	13.86	11	10.72	6	25.93	4	297.5	8	142,590	25	2,379	9	15.58	12	302.2	7	61.1	2	9.66	
伊勢	13.06	12	1.37	29	5.56	26	202.8	17	176,667	20	288	29	4.47	27	316.7	6	37.5	22	10.47	
豊橋	12.58	13	3.92	18	11.50	17	290.2	9	571,756	3	943	19	7.98	20	178.0	25	31.2	35	10.24	
多治見	12.31	14	2.51	22	5.94	25	229.3	13	200,708	15	555	25	6.02	24	188.2	17	35.5	29	8.81	
春日井・小牧	12.29	15	11.59	5	24.40	6	215.7	15	364,058	7	2,515	4	32.87	3	182.6	21	46.2	9	12.21	
西枇杷島	12.04	16	17.30	2	446.3	4	19.26	2	139,415	26	147,373	25	45.20	2	132.6	38	56.6	4	12.70	
半田	12.00	17	4.32	17	14.63	13	6.57	14	372,305	6	403,801	5	9.27	18	167.3	29	35.5	29	10.81	
上野	11.77	18	0.76	30	2.78	30	143.8	28	154,184	24	166,655	23	2.69	32	238.6	11	36.3	25	9.34	
彦山	11.24	19	0.23	39	0.81	39	212.4	16	164,120	23	163,666	24	0.46	39	188.2	17	42.5	12	7.86	
豊明	10.94	20	6.53	11	15.93	10	131.1	33	167,822	21	1,810	9	16.05	10	119.0	40	57.5	3	9.95	
豊明	10.20	21	1.85	26	6.22	24	124.3	35	88,826	36	90,179	37	3.14	28	2.79	31	212.4	14	34.8	
鈴鹿	10.85	22	1.80	27	5.45	27	142.4	29	204,686	14	588	23	12.31	15	212.6	13	37.4	23	9.84	
津島	10.82	23	6.66	9	16.25	9	134.1	32	185,599	18	221,743	13	2.69	32	238.6	11	36.3	25	9.34	
岡崎	10.56	24	3.20	20	9.15	21	256.1	11	326,498	9	782	20	5.54	26	167.9	28	35.5	29	11.63	
豊田	10.22	25	1.98	25	4.22	29	305.0	7	413,973	5	399,588	6	4.27	28	173.9	26	42.5	12	10.46	
東海	10.13	26	6.66	9	18.12	8	158.8	27	7.73	10	1,991	7	21.14	7	163.1	32	46.5	8	10.34	
安城	9.96	27	7.28	7	20.15	7	278.6	10	194,740	16	1,919	8	15.33	13	166.8	30	49.1	6	10.34	
久居	9.81	28	0.55	35	2.31	32	170.0	25	92,088	34	206	31	3.17	29	179.2	24	53.2	5	10.27	
各務原	9.71	29	11.93	4	25.90	5	251.7	12	566,568	2	2,564	3	30.85	4	218.2	12	39.5	16	10.55	
一羽	9.58	30	6.26	12	14.78	12	406.7	5	118,402	28	123,864	29	10.33	17	185.8	19	38.6	17	10.89	
可児	9.31	31	2.40	23	6.92	22	120.6	36	87,082	37	699	22	7.63	21	136.5	37	37.2	24	8.65	
都上	9.22	32	0.24	38	0.86	38	103.1	38	49,660	40	49	39	0.77	38	149.4	34	31.5	34	5.12	
新城	8.94	33	0.21	40	0.79	40	95.1	40	69,526	39	73,573	39	6.38	0.17	40	181.0	22	28.5	39	5.26
大井	8.90	34	4.87	14	11.60	16	116.4	37	89,011	36	1,149	14	11.56	16	210.5	15	40.4	15	8.13	
大井	8.70	35	2.11	24	6.76	23	182.9	22	304,367	10	568	23	5.82	25	317.8	5	33.9	10	31.1	
中津川	8.24	36	0.56	34	1.44	35	172.7	24	136,504	27	140,262	26	1.55	34	183.0	20	31.2	35	8.96	
各務原市	7.69	37	6.70	8	15.93	10	138.8	30	117,630	27	1,625	11	12.53	14	180.1	23	42.4	14	9.10	
岐阜市周辺	6.99	38	0.39	37	1.28	37	96.8	39	167,261	22	129,003	20	1.27	35	143.4	35	38.3	38	7.96	
関・美濃	6.93	39	0.67	31	2.42	31	189.3	21	109,179	32	113,139	31	1.19	35	196.3	16	30.3	37	7.63	
美濃加茂	6.13	40	0.50	36	1.51	34	136.5	31	109,257	31	113,103	32	1.04	36	163.5	31	38.3	18	6.30	
平均値	11.75	5.28	12.80	253.9	6.08	12.80	253.9	6.08	265,620	264,019	1,113	11.98	227.4	40.5	9.72	105.9	102.8	42.7	114.2	

注 非行発生率及び各社会指標の値の後に付した数字は、値の大きい順にみただ順位である。

で住宅都市の性質が強、盛り場が形成されていないことも非行発生率を低くとどめていると考えられる。

津島、安城、羽島は、I区に属するものいずれも商業化の進捗が極めて低いため、非行発生率が低くなっていると考えられる。

(イ) II区：商業化は進んでいないが、成長率の高い地域（非行低発地域）

II区のうち、非行発生率が特に低いのは、美濃加茂、岐阜市周辺、各務原市、可児の4地域である。

美濃加茂は、第1主成分のうち、転出率以外は極めて低い値である。一方、第4主成分の人口増加率の高さが目立っている。

岐阜市周辺も、人口と転出率以外は、第1主成分の各指標とも極めて低い値を示している。一方、第4主成分では地方税伸び率、人口増加率、小売伸び率が平均を上回っており、中でも小売伸び率が高い。

上記2地域と比べ各務原市では、飲食店や金融機関などの店舗の面積比は高く、商業化はそれほど遅れてはいない。第4主成分に関してはどの指標の値も平均を上回っている。

可児は、第1主成分のいずれの指標の値も平均を下回っており、特に商店販売比、人口、貯金残高比の値は低い。一方、第4主成分の指標はいずれも極めて高い値を示しており、図3でも分かるように成長率が豊明と並んで際立って高い。

以上4地域は、いずれも岐阜市及び名古屋市のベッドタウン化が進んでいる地域であるが、人口の急増に商業化の進展が追い付いていないため、非行発生率はまだ低くとどまっていると考えられる。

言い換えると、人口の増加は、直ちに非行の増加には結び付かず、人口増加に伴い商業化が進むにつれて非行が増加することを示唆している。

II区のうち、蟹江の非行発生率が高い。人

口増加率や転入率、地方税伸び率が高い点で上記の地域と共通している。しかし、第1主成分のうち人口と貯金残高比が極めて低い値を示しているものの、他の指標は平均ないし平均を上回る値であり、名古屋市に隣接し商業化が進んでいることが、非行発生率を高めているのではないかと思われる。

(ウ) III区：商業化が進んでおらず、成長率も低い地域

このような地域は一般的には非行発生率は低いと考えられるが、尾鷲・熊野、西尾・蒲郡、桑名、松阪、瀬戸市と、非行発生率上位10地域のうち半数がこの区分内にある。

尾鷲・熊野は、転出率が平均以上である他は全指標において低い値を示している。

西尾・蒲郡は、転出・転入率ともに極めて低く、人口の動きが停滞している。しかし、人口は少なくなく、各店舗の面積比も平均を上回っている。

桑名は、指標の全般において低い値を示している一方、貯金残高比と地方税伸び率は高く、成長率はそれほど低くない。

松阪は、多くの指標において極めて低い値を示しており、特に成長率の低さが際立っている。一方、貯金残高比と離婚率の高さが目立っている。

瀬戸市は、人口、転入・転出率、人口増加率、貯金残高比、小売伸び率は低いものの、各店舗の面積比や商店販売比はそれほど低くない。

これらの地域の非行発生率を高くしている要因を説明するのは難しいが、強いて言えば、地域の成長は停滞しているものの、尾鷲・熊野を除き、いずれも商業活動が活発だった時期があり、現在でもそれほど低調ではないことが非行発生率を高くしているのかもしれない。

なお、別の視点からの大雑把な見方ではあるが、上記の地域のうち、瀬戸市を除く4地域はいずれも海岸に面しており、また、これ

ら以外でも海岸に面した12地域（名古屋，四日市，津，蟹江，刈谷市，伊勢，豊橋，半田，鳥羽，鈴鹿，東海，久居）のうち8地域は，非行発生率が全体の平均を上回っており，海岸に面した地域の非行発生率は高い傾向がある。

一方，海岸に面した地域を持たず，山間部の多い岐阜県では，3県の平均非行発生率を超えるのは岐阜市と多治見のみであり，逆に非行発生率の下位10地域のうち8地域を占めている。

Ⅲ区で非行発生率が特に低いのは，関・美濃，中津川，大垣，犬山，新城，郡上の6地域である。

関・美濃は，全指標にわたって平均を下回る低い値を示している。中津川も小売伸び率以外は平均値以下である。

大垣でも，ほとんどの指標が平均値以下であるが，人口は集中しており，貯金残高比の高いが目立つ。

犬山は，各店舗の面積比は平均をやや下回る程度であるが，人口が少なく，商店販売比及び地方税・小売伸び率が極めて低い。

新城は，ほとんどの指標において最低に近い値を示しており，3県の中でも商業化・成長率が最も低い地域といえる。郡上も，新城と同様，大半の指標が最低に近い値を示したが，地方税伸び率は高い。

これらの地域の特徴を見ると，新城以外はいずれもかつて城下町，宿場町として地域の経済・文化の中心で，交通の要衝の地であった所である。これらの地域では，非行を誘発する刺激が少ないことに加えて，古くからの伝統と文化を受け継ぐ安定した生活基盤があり，それが非行の抑制要因として作用しているのかもしれない。

また，新城は市部を除く大半が山間部であり，過疎化・高齢化が進んでおり，若者が流出し，非行の問題は少ないものと思われる。関・美濃，中津川，郡上に関しても，市部を

除く周辺は山間部であり，新城同様の状況にあるといえる。

(エ) Ⅳ区：商業化が進んでいるが，成長率の低い地域（非行多発地域）

非行発生率の高い地域としては，岐阜市，四日市，津の3地域が該当する。岐阜市，津は県庁所在地であり，岐阜市，四日市は県下最大の人口を有する地域である。

岐阜市は，転出率が低い点を除き，第1主成分のいずれの指標でも高い値となっており，名古屋に次いで商業化の進んだ地域である。一方，第4主成分では，小売伸び率が高い他はいずれも極めて低い値となっている。このように，岐阜市は商業化が高度に進んでいる一方，人口の伸びや経済的成長が停滞しているという，非行を多発させやすい条件を備えた典型的な地域といえることができる。

四日市は，飲食店，サービス業，民営事業所の面積比が平均を下回るなど全般に商業化は進んでいないが，商店販売比や貯金残高比の高さ，人口の集中など商業活動の活発さを示す面もある。第4主成分については，いずれの値も低く，成長率の低さが目立つ。これらが非行発生率を高めていると考えられる。

津に関しても，店舗の面積比などは高くないが，商店販売比と貯金残高比が目立って高い。第4主成分では転入率が高い他は低い値となっており，非行を多発させやすい条件を備えている。

なお，西枇杷島の商業化は岐阜市に次いで進んでおり，非行発生率も平均を上回っている。

一方，Ⅳ区内でも一宮の非行発生率は低い。一宮では伝統的な繊維産業を中心に商業化は進んでいるものの，商店販売比と貯金残高比の低さが目立っている。

これらから，商業化の指標の中でも特に商店販売比と貯金残高比が，非行発生率の高さに関連しているように思われる。

エ 要約

(ア) 地域の商業化及び成長率が非行の発生と有意に関連しており、特に商業化の方が非行発生に及ぼす影響が大きい。

(イ) 商業化の指標の中でも特に貯金残高比や商店販売比に示される豊富な資本の蓄積を背景とした商業活動の活発さが、非行発生率の高さと関連している。

(ウ) 名古屋や岐阜市に代表されるように、商業化が高度に進んでいるが、人口や経済的成長の伸びは小さくなっているいわば“成熟した都市部”において非行が多発している。

(エ) 豊明や可児に代表されるように、大都市のベッドタウンとして人口が急増している地域では、商業化の進度が人口の増加に追いついていないため、非行の発生は少ない。

(オ) かつての城下町や宿場町などで、伝統や文化を受け継ぐ安定した生活基盤を持つ地域では、非行の発生は少ない。

(カ) 海岸に面した地域の非行発生率は高い傾向にある。逆に海岸に面した地域を持たず、山間部の多い地域では非行発生率は低い。

6 まとめ

本研究の目的は、東海三県を小単位の文化圏に分け、それぞれの地域の地域特性と非行発生の状況との関連を調査し、非行に及ぼす地域環境の影響を明らかにすることにより、非行動向の予測と矯正施設における収容と処遇の対策に資することにある。今回の研究は、このうち、地域特性と非行発生の状況の関連性について行ったものである。地域分けは、朝日新聞社刊「民力—地域データベース」(1992年版)に基づいて行い、愛知、三重、岐阜の三県を40地域に分けた。本来、非行発生率は認知件数を当てるのが適当であろうが、少年事件のみを扱う場合、認知件数を使えないので、検挙人員によることとした。

(1) 昭和62年から平成3年までの5年間における非行発生率の各県内における発生順位についての順位相関に一定の傾向を認めるこ

とはできなかったが、少なくとも4年間以上において、その県内上位3分の1ないし下位3分の1のいずれか一方に順位付けられる地域を抽出すると、上位で7地域、下位で9地域となった。また、各地域の5年間の平均非行発生率による順位と各年次の順位との相関係数は高い値を示した。したがって、非行発生の特殊事情や諸般の事情により警察活動に差が生じたとしても、5年間の非行発生率の平均値は、ほぼその地域の全般的な非行発生状況を示していると推定した。

(2) 先に述べた非行発生率順位の安定している地域のうち、発生率の高い名古屋地域をはじめ2、3の地域以外は、過去の研究あるいはその地域の特徴によって発生率の高低を説明することは容易ではない。そこで、各地域の社会指標を前出の「民力」及び各県の統計資料から選び、全刑法犯の非行発生率との関連性を検討することとした。なお、全刑法犯のみを対象としたのは、罪種別の場合、窃盗犯は全刑法犯と同じ傾向を示し、その他については件数が少なく、前述した非行発生率順位に一定性、持続性が乏しいので、統計処理が適切と考えられなかったためである。

(3) 社会指標を選ぶに当たり、各県の統計資料に共通性の乏しいことがあい路となった。また、いくつかの指標は相互に関連が深く、一つの指標で代表させることとした。その結果、経済的指標と社会的指標の28指標となり、文化的指標を取り入れることはできなかった。

指 標	偏回帰係数	有意水準
貯 金 残 高 比	0.007	0.053
離 婚 率	0.533	0.042
小 売 店 比	1.164	0.000
サ ー ビ ス 業 比	-3.930	0.041
ス ー パ ー 店 比	2.059	0.028
65 歳 以 上 比	-0.587	0.020
定 数	-0.784	0.804

個々の指標と非行発生率との重回帰分析（逐次選択法）の結果、下記の6指標が非行発生率の有効な説明変数として選択された。となり、貯金残高比以外は危険率5%以下の有意差を示した。これらの指標と非行発生率とを関連づけて説明することは可能であろうが、地域特性と関連づけて説明することは困難といわざるを得ない。

(4) そこで、28の指標について主成分分析を行い、その結果、4つの主成分を抽出した。これらは地域の主として経済・産業構造とそれに伴う人々の動き、また、地域の発展と停滞を軸とした成分からなるものと推察される。(5) この4つの主成分と非行発生率との関連では、第1主成分“店舗の集中度などの商業化を示す成分”と、第4主成分“地域の成長率に関わる成分”が、それぞれ危険率1%、5%水準で有意となり、これらが非行発生率と関連が深いこととなる。なお、重回帰式によると、第1主成分の係数の方が大きく、4つの主成分の中で最も非行発生率と関連が深く、かつ、順相関の関係にある。一方、第4主成分は、第1主成分に次いで関連があり、かつ、逆相関の関係にある。

先の図3は、各地域を第1主成分と第4主成分の負荷量によって位置づけてみたものであるが、これを一見すると、各地域の実際の非行発生率順位と各区分内での位置との間には、明らかな関連がないように思われる。しかし、区分別に非行発生率順位の平均値を算出すると、I区は18.1位、II区が25.7位、III区が20.6位、IV区が12位となり、I+II区が22.8位、II+III区が22.6位、III+IV区は18.6位、I+IV区は15.6位となり、最も非行発生率の高い地域となるIV区から、以下、I区、III区、II区の順に順位は下がっており、第1主成分、第4主成分の非行発生率との関連の強さが表れている。

(6) 各地域の特性と非行発生率との関連についての考察は、5において行ったが、東海三

県全般の経済・産業の状況と長期的に見た地域の変遷を考慮に入れながら、本研究から得られた分析結果を考察すると次のようになる。

名古屋は、第1主成分が並外れて高いことが示すように経済・産業の一大中心地であり、非行の発生率は著しく高い。しかし、第4主成分に示されるように、都市としての成長は飽和状態に近くなっており、次々と周辺地域を産業地ないしは住宅地としてその勢力圏に加えてきた。その傾向は土地及び交通の便の良い北部から始まり、西部・南部に及び、現在は、東部及び通勤可能な遠隔地へと進み、岐阜県的美濃地方南部にまで及んでいる。これらの地方のうち、早くから開発が進んだ地域は“商業化”が進み、非行発生率も高くなってきている。

一方、ベッドタウンとして開発され“成長率”の高い地域は、まだ“商業化”区域にはなり得ず、住宅団地もいわゆる一戸建が主流で、転入者に一定水準の経済力があることが“成長率”の各指標の値を高くし、非行発生率を下けているものと思われる。しかし、今後、商業化、産業化による地域振興が進めば、別の様相を示し始めることは十分推測される。

都市としての規模の違いはあっても、県庁所在地である岐阜市などのように“商業化”が進み、都市としての成長が飽和状態を示し始めている地域とその近郊には多かれ少なかれ同じ傾向が見られる。

一方、“商業化”“成長率”共に低い状態にある地域には二種類が認められる。一つは過疎地域であり、もう一つは、地方都市でかつては“商業化”“成長化”の時期があり、現在はいずれの面も停滞しているが、距離的、地形的に他の経済圏とは比較的離れているため、その地域の経済活動の中核となっている地域である。これら二種類の地域は古くからの文化的、風土的特性を残しているところもあり、経済的指標を中心にした尺度では計れないケースもあるように思われる。

(7) 以上が研究結果の概要であるが、今後、一層正確な非行予測を可能ならしめるためには、次のような調査や配慮が必要と考える。

ア 文化的指標の組入れ

地域性を検討する場合、地域の単位を小さくしたとしても文化的指標を組み込むことが重要であることを痛感した。先に述べた県統計の違いが最大の問題であるが、同時に、文化的指標として何を代表させ、かつ、どう数量化するかは、大きな課題である。

イ 地理的条件の組入れ

数量化は極めて難しいが、地形的条件や文化・経済の中心地との空間的・時間的距離を中心に、地域の地理的特性を組み込むことができれば、よりよい研究となろう。

ウ 地域分けの問題

今回は、主として「民力」の地域分けをベースとしたが、名古屋地域の存在が分析結果に相当の影響をもたらしている。地域の規模をできるだけ均一化するためには、名古屋地域を細分化することも検討する必要がある。

エ 地域の変動と非行発生率との関連

前述したように、比較的变化の遅い地域と、急激な変化が非行の発生に大きな影響をもたらしている地域とがある。特に、急激に地域の特性を変えつつある地域については、発展ないしは停滞の状態と非行発生率の関係を検討するために、いくつかの変化の時期を選び、各時期の非行発生率の比較や、いずれかの時期には地域特性が類似していたが、別の時期には異なった変化を示す別の地域との比較も有意義と考える。

“成長率”が非行発生率と逆相関の関係にあることが今回の研究で明らかとなったが、“成長率”が低かった時期及び今後“成長率”が止まる時期と非行発生状況との関連の研究は、今後の非行予測尺度の精度を高めるのに大きく貢献すると考えるからである。

(参考文献)

- (1) 土屋眞一, 他 1972~1976 「鹿島開発地域における犯罪現象とその対策」 法務総合研究所研究部紀要 15-19号
- (2) 来栖宗孝, 他 1974 「社会変動指標による地域別犯罪率の推定」 法務総合研究所研究部紀要 17号
- (3) 茅場薫, 他 1987 「犯罪の地域的特性に関する研究」 法務総合研究所研究部紀要 30号
- (4) 内山絢子, 瓜生武 1991 「犯罪・非行の地域性」 日本犯罪心理学会第29回大会ラウンド・テーブル・デッサクッション報告 犯罪心理学研究 29(2)
- (5) これに関しては、多くの著書、論文がみられる。前掲(1)は、代表的なものである。また、犯罪防止及び犯罪者処遇に関する国連会議においても、1965年の第3回大会以降、犯罪と開発についてのアジェンダがしばしば取り上げられている。
- (6) 柏熊岬 1978 「犯罪と地域社会」 犯罪社会学研究 3
- (7) 朝日新聞社編 1992 「'92民力一地域データベース」 朝日新聞社